

第23回大阪市中央卸売市場南港市場運営協議会 議事録

1 日 時 令和2年2月4日（火）午後2時～午後2時40分

2 場 所 南港市場 福利厚生棟2階 会議室

3 出席者

（委員）加藤会長、竹下委員、入江委員、杉本委員、坂東委員、阪本委員、櫻本委員、
大林委員、池田委員

（以上9名）

（大阪市）田端中央卸売市場長、中野企画運営担当部長、渡辺経営改善担当部長兼南港市場長、
西田総務担当課長、小野企画担当課長、菅原将来戦略プラン担当課長、
中尾設備・施設担当課長兼南港市場副場長、伊奈衛生管理担当課長、
辻本食肉衛生検査所長

（以上9名）

4 議 題

○南港市場施設整備について（進捗）

○その他

5 議事録

（司会）

皆様、定刻がまいりましたので、ただいまから、第23回大阪市中央卸売市場南港市場運営協議会を開催いたします。

委員の皆様方には、公私何かとご多用のところ、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

私、本日の司会をつとめます、中央卸売市場担当係長の岡田でございます。どうぞよろしくお願ひ申しあげます。

本運営協議会は、卸売市場法第13条に基づき、大阪市中央卸売市場業務条例第64条で設置し、市場の業務の運営及び施設の整備等に関する事項や業務条例の変更に関する事項について調査審議を頂くことになっております。

現在の委員は、お配りしております名簿のとおり12名で構成しており、現時点で9名、半数以上の御出席を頂いておりますので、業務条例南港市場施行規則第78条に基づき成立いたしておりますことをご報告申しあげます。

また、本運営協議会は、本市の「審議会の設置及び運営に関する指針」に基づき、会議は公開にて行うこととなっており、会議録等については、ホームページなどにより公開することになっておりますので、よろしく願いいたします。

傍聴の皆様には、受付でお渡しいたしました、傍聴要領に従い、円滑な協議会の運営に御協力いただきますようお願い申し上げます。

本日お配りしております資料は、「次第」、「委員名簿」、「配席図」、「南港市場施設整備について（進捗）」となっております。

それでは本日ご出席の委員の皆様を、私の方からお名前のみご紹介させていただきます。

まず、本運営協議会会長の

加藤 会長です。

続きまして、名簿順にご紹介させていただきます。

竹下 委員です。

入江 委員です。

杉本 委員です。

坂東 委員です。

阪本 委員です。

櫻本 委員です。

大林 委員です。

池田 委員です。

なお、上田委員、本間委員、種田委員におかれましては、御都合により、欠席となっております。

本市側の出席者につきましては、お手元の配席図に記載させて頂いておりますので、個々の紹介につきましては、省略させていただきます。

本市を代表いたしまして中央卸売市場長の田端よりごあいさつを申し上げます。

(田端市場長)

皆さん、こんにちは。中央卸売市場長、田端でございます。

皆様方におかれましては、平素からこの南港市場の円滑な運営、また、市政各般にわたりご理解ご支援をいただいておりますこと、厚くお礼申し上げます。

また大変お忙しい中、前回12月19日の卸売市場法改正に伴う業務条例についてご審議いただいた運営協議会に引き続きの開催になったにもかかわらず、本日もご出席賜りまして本当にありがとうございます。

この南港市場、昭和59年に西成の津守からこの地に移転して35年を越えました。施設が老朽化するとともに 0-157等の疫病対策のための対策を講じているため、狭隘化も進んでいます。また一方で、HACCPの導入や、国をあげて農産物の輸出の促進に取り組んでいくというよ

うな、大変なスピード感をもって、食肉行政が大きく変化しつつある中で、この南港市場はこの地に移転以来の非常に大きな節目にあると思っています。

このような状況の中で、現在、この南港市場の施設の大規模な整備を進めておるわけでございまして、この南港市場が将来に渡って、その価値を高めていくためには極めて重要な事業であると考えています。私ども、開設者といたしまして、責任を持って整備を進めていくことは勿論ですが、やはり、整備後にこの施設を如何に活用して、市場の取引を活性化していくのか、そのことが極めて大事ですので、施設整備を進めるにあたっては市場内の事業者の皆さんと課題や認識を一致させて、一体感を持って進めてまいりたいと考えています。そして、産地、市民・消費者の方を向きながら、整備後の施設を活用いただいて、市場の取引を活性化していただきたいと切に願っていますし、また、そういう方向で今後とも皆様といろんな話し合いをしていきたいと考えていますので、どうぞよろしく願いいたします。

施設整備につきましては、今年度中、と言っても3月末まで時間は限られておりますけれども、実施設計を踏まえて、是非とも工事発注まで漕ぎ着けたいと思っています。この施設整備事業について、現在、非常に重要なポイントにございますので、今日、忌憚のないご意見をお聞かせいただきたいと思っていますのでよろしく願いいたします。

開催にあたってのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

(司会)

これより、業務条例南港市場施行規則第77条に基づきまして、議事の進行を加藤会長にお願いいたします。加藤会長、どうぞよろしく願いいたします。

(加藤会長)

加藤です。進行に努めさせていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

それでは、本日の議題ですが「南港市場施設整備について（進捗）」についてでございますが、早速、事務局より説明をお願いしたいと思っております。

(渡辺部長)

経営改善担当部長兼南港市場長の渡辺でございます。

私の方から、議題資料の「南港市場施設整備について（進捗）」のご説明をさせていただきます。

運営協議会での施設整備のご説明につきましては、平成30年1月11日開催の南港市場運営協議会におきまして、基本設計の中間報告を行って以来でございます。本日は、その後の進捗状況につきまして、ご説明申し上げます。

それでは、お手元の資料の1ページをご覧ください。

1 施設整備の経過でございますが、平成27年1月に大阪市におきまして、今後10年を見据え、施設整備を含めた「南港市場将来戦略プラン」を策定いたしました。

これに基づきまして、平成28年11月に「南港市場整備基本計画書」を策定いたしました。その後、この基本計画書を踏まえまして、平成29年度に基本設計を行ったうえで、平成30年8月に実施設計と工事等を一括で発注するデザインビルド方式によって入札公告を行いました。入札参加者がなく入札不調となりました。

不調となりました原因分析を踏まえまして、再度の不調を回避するために、実施設計と工事を分離して発注することといたしました。

平成31年3月からは実施設計に着手いたしまして現在に至っております。

続きまして、2 施設整備の概要についてご説明いたします。

(1) 施設規模でございますが、過大な施設規模とならないよう、計画の各段階において見直しを行っております。

施設規模の見直しに先立ちまして施設整備にかかる市場内事業者の皆様への説明が不十分であるとのこと指摘もございました。

そういった反省を踏まえまして市場内の事業者の皆様にご説明の場として昨年5月に「拡大施設整備検討委員会」を開催いたしましてご意見を頂戴するとともに、その後も個別の課題については個別に協議を行っているところでございます。

施設規模につきましては市場での取扱頭数によって変わってまいります。前回の運営協議会でご提示いたしました基本設計の中間報告におきまして、1日当たりの取扱頭数を牛180頭、豚400頭で施設規模を計画しておりました。

その後、実施設計を策定するにあたりまして、卸売事業者の方から、施設規模の見直しの提案がございまして、先ほど申し上げました「拡大施設整備検討委員会」の場において卸売業者から説明を行い、場内事業者に対しお諮りいただいております。

内容といたしましては、牛の取扱頭数を180頭から150頭に見直すものでございまして、卸売事業者からの提案といたしましては、現在の日々の集荷頭数に変動がある状況を平準化すること、及び集荷の稼働率を上げることを前提に見直ししたいとのご説明がございました。この関係で施設規模の見直しを検討するという事で市場内事業者の皆様のご了解をいただいております。

なお、豚につきましては400頭と変更はございません。

(2) 施設整備後の施設使用料でございますが、施設整備に伴いまして施設使用料が20%増の改定見込みであることから前回の運営協議会で、20%の使用料改定の例といたしまして、1㎡当たりの事務所使用料、枝肉冷蔵庫使用料の月単価をご提示いたしておりました。

前回、ご提示の単価につきましては、消費税率が8%で記載されておりましたが、昨年10月に消費税率の改定がございましたので、消費税率10%で再提示させていただいております。

続きまして、資料裏面の2ページをご覧ください。

(3) 施設配置図でございますが、本日は、詳細な設計図面につきましては、工事発注前の非公開情報でありますので、ご提示できませんので、概略図でご説明させていただきます。

上段の図が現在の施設配置でございます、下段の図が実施設計における施設整備後の施設配置となります。

基本設計の中間報告からの主な変更点をご説明させていただきますと、牛の取扱頭数の見直しに伴いまして、大動物棟のけい留所や冷蔵庫、部分肉加工諸室等の施設規模の縮小を行うとともに、事業者が使用される各諸室の配置や規模の見直しを行っております。

続きまして、外構部分でございます。

基本設計の中間報告におきまして、関連施設と表記しておりました化製場でございますが、下段の整備後の施設配置図をご覧くださいまして、汚水処理棟と記載のあります東隣の敷地部分に設置することとしておりましたけれども、施設整備後の対米輸出といった高度な衛生環境への対応が困難となることや事業者の経営上の判断から、化製場の事業者が市場内から撤退いたしまして場外で事業継続をすることとなりましたので、本市といたしましても関連施設として化製場の整備を行わないこととしております。

続きまして、有効活用検討地でございますが、有効活用検討地の使用料収入は施設整備の貴重な財源でございますけれども、基本設計までの計画におきましては、福利厚生棟を含めた敷地南東部を対象としておりました。

その後、施設整備に先行いたしまして、平成29年に緑地を更地化することを前提としてコンビニエンスストア等の便益施設誘致の公募を行いました。参加者がなかったため、敷地の利活用について検討する必要がございました。

そこで、有効活用検討地に興味・関心のある事業者にご意見をいただくため昨年8月にマーケットサウンディング、いわゆる市場調査を行いました。二者から応募がありましたので敷地の利活用についての具体的な提案や、敷地貸し付けの条件等につきましてヒアリングを行いました。

ヒアリングの結果、冷蔵庫倉庫業として貸付けを希望する事業者からは、①敷地南東部の面積、これが6,500㎡程ありましたけれども、もっと広い敷地が欲しい、②できるだけ長期の貸付期間、35年程度欲しい、③すぐにでも事業を始めたいので、できるだけ早期に貸付けを行って欲しい、といったご要望がございました。

またもう一者は、福利厚生棟を残したまま活用する事業者からの提案でございました。

本市といたしましては、有効活用検討地を敷地南西部に変更すれば8,000㎡ほど敷地南東部よりも貸付け面積を確保できることや、福利厚生棟の撤去時期であります令和5年を待たずして早期の貸付開始が可能となりまして、収入の確保の面でも有利となりますことから、有効活用検討地を敷地南西部に変更いたしました。

なお、福利厚生棟につきましては実施設計の段階では撤去の予定としておりますが、福利厚生棟を活用した事業者からの提案もございますし、また敷地南西部の有効活用検討地の活用状況によりましては、福利厚生棟の利活用も考えられることから、実際の撤去工事が行わ

れる令和5年までのあいだに引き続き、撤去かあるいは利活用かの検討を行ってまいりたいと思っております。

続きまして、資料の3ページをご覧ください。

最後に、今後の施設整備スケジュールでございますが、今年度末までが実施設計の契約期間となっておりますが、今年度中に総合評価落札方式によりまして工事業者の公募を行い、その後、工事業者を決定し、令和2年秋に契約をした後、実際の工事に着手してまいります。

詳細の工事のスケジュールや詳細図面等は工事業者との契約以降に、各事業者の皆様にはお示しできると思っておりますので、その際にはまたご説明させていただきます。

以上で、ご説明を終わらせていただきます。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

(加藤会長)

はい、ありがとうございます。

それでは、ただ今の事務局からの説明についてですね、ご質問などを頂戴したいと思ひます。

よろしくお願ひいたします。

(大林委員)

毎回、施設整備の中で行政の方の考え方は、まず論点整理ができてないんちゃうかなと思つてね。これは施設整備の一番大事なパフォーマンスは、単なる老朽化でこういう対策に取り組むんか、それとも衛生、HACCPとかそういうもんに対して取り組むんか、そこがちょっとずれてるような気がするんやけどね。

例えば施設の解体ラインの縮小に関しても、頭数を現状180から150に縮小すると。ライン的にはこれ決まってるんやから、時間的なもんだと思うんですよね。

そこそこ考え方違うんちゃうかなと思うんですよね。だからいわゆるハード面とソフト面、ほとんどもうハードに重きを置いてるからね。一番大事なのはソフトじゃないかなと思うんですよ。これから先、2年後3年後になつてるかも分らんけど、一番大事なソフト面の拡充が出来てないんと思うんですよ。

例えば HACCP に対する対応に取り組むのであれば、まず文書的なもんを先に作りあげなアカんと。金かけるばかりが能じゃないんやからね。ソフトに対するものの考え方がね、もう今から始めとかな遅いと思うんですよ。そこらって今どこまで進んでいるのかね、それを大阪市の方がもうちょっと提示してほしいと思うんですよ。そうでなかったら、建物建てたら中入ってやってくれとかいうけど、なにも衛生面について拡充が出来てなかったら意味が無いと思うんですよね。とりあえず税金を無駄使いせんようにやりたいと思うんですけど。そこらをちょっとよく話あつてから前に進めてもらいたいと思ひます。以上です。

(加藤会長)

では、事務局、よろしくお願いします。

(渡辺部長)

大林委員の方から今ご指摘ございましたどんな目的で建替えを行うのかというお話でございますけれども、また老朽化、これはあの35年経過しておりますので、施設整備やらないとなかなか HACCP であるとか、あと HACCP に一番大事なのはと畜場のほうですね、牛豚が今交錯している状況を解消しないと HACCP が達成できないという状況にございますので、まずそれを解消していくのが一つ目的としてでございます。当然、ハードウェアだけではなくてソフトが大事やと、おっしゃる通りでございます、我々今現在可能なところから、HACCP システムの一部導入を進めております。一例としましては、技術作業員について HACCP 研修はもちろんでございますし、他の市場で HACCP の研修等、導入やっているとすればそちらのほうを見に行ってくださいというようなことをやりながら意識改革をやっているところでございます。さらに今年度は、技術作業員の作業開始前の健康チェック、あるいはその記録化といった HACCP の一般管理の衛生プログラムの方も導入を進めておりますので、取り組みの方は徐々に進めさせていただいております。

あと、180頭から150頭、これは時間的なものではないかというお話でございましたけれど、当然係留所の容量であるとか、冷凍庫の規模であるとか、そういったものも当然見直しで縮小させていただいておりますので、その分は当然建設費の縮減の方には働いているような形になっております。以上でございます。

(加藤会長)

よろしいですか、大林委員。

(大林委員)

すみません、議長。入江先生。HACCP に対する補助的なものはチェックリストがあるでしょ。いろんな地方自治体ごとによって違いますかね。そこら、先生らよくご存じだと思うんですけどね。

(入江委員)

HACCP につきましては標準的なものがありますので、かなり細かくチェックをして、そして衛生管理を高めるということです。今回、建替えの施設整備では、ハード面は新しくなります。その中で人がどう衛生管理ができるかというソフト面が非常に重要で、これには先ほども申しましたチェックリストがありますので、それらのチェックをしながら、基準に則ってやって頂ければ、例えば対米輸出とかですね、そういったこともクリアできるようになると思います。

そのため、人への教育、これが非常に大事になります。そのためのステップはおそらく大阪市側でも、きちんと把握されつつあると思います。それから、もう一つ言うのであれば、全国の各市場はいろいろ新しく試行錯誤しています。当然、HACCPも導入されてきています。その中で、やはり市場間の競争があり、大阪市場は東京に次いで第二の大きな市場です。そこでのせり価格が全国の食肉の相対取引価格へ影響するととても重要な市場です。産地間の競争、市場間の競争もあり、衛生対策は基本ですが、次にいかに良い荷を集めるか、そういった工夫が重要かなと思います。

(阪本委員)

今、現状はですね、大阪市場、南港市場は全国の業界から注目の的やと思うんですよね。この整備が成功するかどうかというのは、非常に大きな問題ですので。まあ、大阪市としまして、あらゆる知識のある方から、いろいろ参考、助言を受けて設計、計画の進め方をされていると思いますけれども、我々、買受団体、買参としましては、昨年からいろいろと南港市場のゴタゴタがありまして、非常に大阪として恥ずかしい、残念な状況が続いておりますけれども、やはり、この整備については注目の的ですので、大阪がモデルケースを作ったと言われるような、私利私欲のない、公正明大な市場に仕上げていただきたい。我々事業者としまして、公平な、最もやと言われるような、自信を持って、そういう自負を持って進めていただきたい。そうでないと、大きな予算、約203億のお金をかけて造るんですから、それが果たして、成功するかどうかというのは、これは大阪市の責任ですので、我々としては大阪市にお願いして、頼っている状況ですけれども、協力できる点については当然協力はさせていただきますし、我々、買参組合の組合員も、今年はまだ恐らく115を切りそうです。組合員数の数はですね。だんだんだんだん、そういう形で減っていつているわけですけれども、これが逆に、この整備がもし、もしですよ、成功すれば120、130と増えていく、微かな希望を持っております。しかし、これが我々が思う理想というか、本当に南港市場、整備していただいて、いい市場出来たなど、後で言われるような形にぜひお願いしたい。やっぱり、やらなかった後悔よりも、やった後悔をしていただきたいなと思うんですよ。それは我々事業者個々から、やっぱりその辺は、本当に私利私欲を捨てて考えていただきたいなと、我々、購買者の団体として、本当に、我々の仕事場、事業所として、出来ること、どんなことでも協力しますから、ぜひお願いしたいと思います。

先ほどの有効活用地ですけれども、これはあれですか。スペースが8,000㎡と言われましたか。その中身についてはこれから決まるんでしょうけど、ここも本当に有効な活用をしていただいたら、また、このお金の回収も微かに出来るかなと思いますので。またいろいろお考えいただいて、よろしく願いいたします。以上です。ありがとうございます。

(加藤会長)

全面的に協力しますということで、事務局としては何か一言ありますか。

(田端市場長)

どうもありがとうございます。ご挨拶の方でも少し申し上げたんですけど、食肉の流通とか、行政の方向性、また、消費者の安全衛生に対する意識とか、大きく変わっていく中で、我々として進めている大規模な、まさに200億をかけて進めている大きな施設整備です。

これについては、大阪市が開設者でございますので、大阪市が直営で運営する南港市場でございますので、我々、責任を持って進めてまいりますけれども、でも、仰るように、これ、取引に活用いただくのは事業者の皆さんでございますから、今後ですね、この間も少し、場長も申し上げましたけど、説明が足りなかったという、お叱りも受けておりますので、改めてですね、職員共々、その辺の説明責任を果たしながら、皆さんの意見を踏まえながら、ある種の情報開示も当然行いながら、透明性をもって施設の整備を進めていきたいというふうに思っています。

それと、まさにこれは、立派な最新の施設を造ったらそれで済むということじゃなくってですね、今、この南港市場、やはり、牛の取扱頭数が、やはり減少をしておりますし、これから、開設者、またこの市場の中の事業者の皆さん、本当に一体となって、産地、消費者の方を向いて、取引を活性化して、産地から、消費者から選んでいただけるような、そんな市場を本当にめざしてまいりたいと思っておりますので、そのためにも南港市場ワンチームになって取り組んでまいりたいというふうに思っておりますので、引き続き、よろしくお願ひしたいと思っております。

(加藤会長)

他にご質問はございませんでしょうか。

それでは、いろいろとご意見を頂戴しましたが、大阪市と事業者の方が、一致団結して整備事業を進め、その結果として集荷力を高めて、取扱量を増やすと、そういう方向で、大きな方向が示されたわけですけども、南港市場施設整備について、大阪市からご説明頂いた内容で進めていけたらということ、運営協議会として確認したいと思いますが、よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

ではその次の議案のその他について、事務局から何かございますでしょうか。

(小野企画担当課長)

議案のその他については特にございません。

(加藤会長)

それでは事務局より特にないということですので、本日の運協議会を閉会させて頂きたいと思ひます。

(阪本委員)

ちょっとすみません。

先ほどの場長のご説明頂いていた中で部分肉加工の頭数の変更というのはありましたか、報告されてましたかね。

(渡辺経営改善担当部長)

文章の中でですね、部分肉加工諸室の規模縮小ということで申し上げさせて頂きました。頭数は特にこの段階では申し上げてないんですけども、もともと40頭規模の処理室だったものを20頭に小さくしております。

(阪本委員)

それは当然、変更というのは担当事業者との話し合いの上で決められたんですか、大阪市が単独で決めたんですか。

(渡辺経営改善担当部長)

当然、事業者様とお話させていただきながら決めさせて頂いたものです。

(阪本委員)

そうなんですか。そうすると、これ40頭から半分の20頭になつということですよ。この20頭の差というのは大きいですけども、もちろん、僕は40頭毎日作業があるなんて思ってませんし、出来るはずもないと思っています。20頭でもどうかと思ってますけれどもね。だから、150頭の所謂、日量解体数、これもはっきり言ってハードルが高いなど、今の現状と今後、この先考えた場合に厳しいと思いますけれどもね。だから我々買受団体としましてね、そら、日量150、180、200とあることに越したことはないですよ、それはもう考えられないことですから、やはり最悪のことを考えて、まあいろんな意味で、所謂、予算自体が大きいんですから、無駄なお金は使わないでいただきたいなど、思っておりますので、その辺はよろしくお願ひしたいと思ひます。

(渡辺経営改善担当部長)

わかりました。どうもありがとうございます。

(加藤会長)

先ほど運営協議会としては、先ほど説明頂きました整備の内容をご確認頂いたわけですけども、その後ご質問が出ましたので、改めて、この方向で運営協議会として確認したということによろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは事務局からは、特にその他ということはないとのことですので、本日の運営協議会はこちらをもちましてお開きとさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

(司会)

ご審議ありがとうございました。

それではこれもちまして、本日の運営協議会を終了いたします。

お忙しい中ご審議賜りまして誠にありがとうございました。